



楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日：2013年4月2日

作成基準日：2018年12月28日

基準価額と純資産総額の推移



基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	12,339 円	△744 円
純資産総額	15.01 億円	△1.00 億円

設定来高値	13,993 円	(2018/1/29)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	13,239 円	(2018/12/4)
当月中安値	12,070 円	(2018/12/25)

ファンドの騰落率

	騰落率
1か月	△5.7%
3か月	△10.9%
6か月	△7.5%
1年	△9.0%
3年	+20.0%
設定来	+23.4%

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。

※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。

※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算していません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2016年1月	2017年1月	2018年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

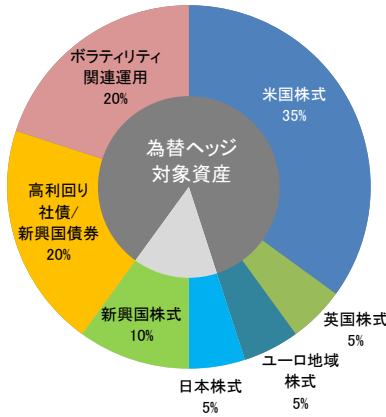
投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	100.0%
短期金融資産等	0.03%
合計	100.0%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況(マザーファンド)

<基本投資配分>



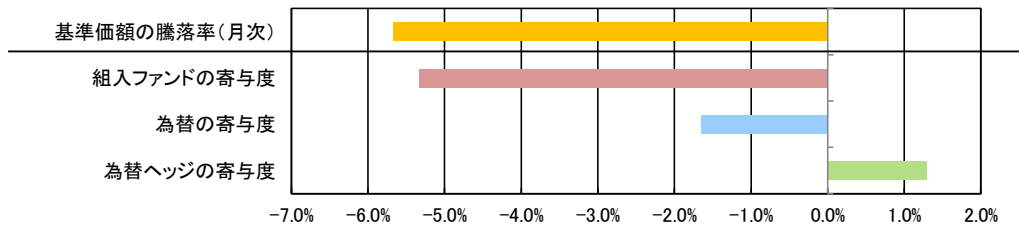
<投資対象ファンドの組入状況>

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアス・コア S&P 500 ETF	28.5%
iシェアス・コア S&P 中型株 ETF	4.7%
英国株式	
iシェアス・コア FTSE 100 UCITS ETF	4.8%
ユーロ地域株式	
iシェアス・コア ユーロ・ストックス 50 UCITS ETF	5.0%
日本株式	
TOPIX連動型上場投資信託	5.0%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.0%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアス・米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	15.0%
iシェアス・J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	5.2%
ポラティリティ関連運用	
楽天ポラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	19.3%
短期金融資産等	2.5%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

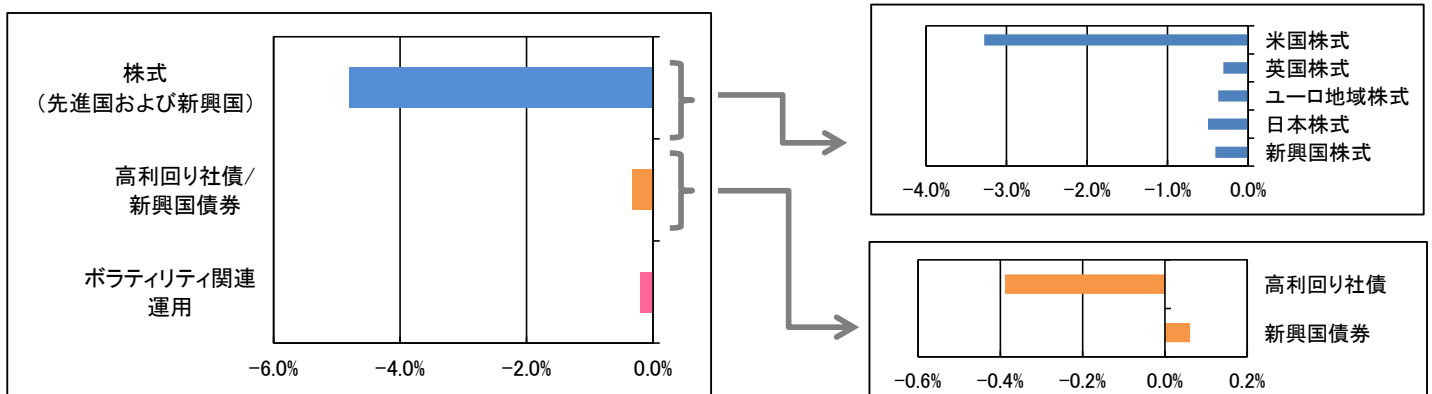
※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額(マザーファンド)の要因分析: 月次



※ 「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

<組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)>



※ 「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額(マザーファンド)の要因分析」および「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率(為替ヘッジ対象資産)

通貨	比率
米ドル	98.4%
ユーロ	98.6%
英ポンド	98.4%

※ 「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産(含む預金等)の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

市況動向

【株式全般】

12月のグローバル株式市場は先進国を中心に再び調整する展開となりました。2018年は、2月と10月にも世界同時株安を経験しましたが、それまでの株価下落の主因が米長期金利の急速な上昇がきっかけとなったのに対し、今回の株安は米長期金利が低下するなかで発生しました。12月の株価調整は、グローバル景気の減速懸念が主な背景と見られますが、市場が景気減速を織り込む一方で、FRB（米連邦準備制度理事会）が基本的な金融引き締め姿勢を変えず、ECB（欧州中央銀行）も量的金融緩和の解除を進める意向を堅持するなど欧米中央銀行の相対的にタカ派的（金融引き締め前に前向き）な金融政策姿勢への警戒が強まったことも、先進国を中心に相場下落を加速させる要因になったと見られます。

12月は新興国株式も下落したものの、米国を中心とする先進国株式市場の大幅な下落と比して、その調整幅は抑制されました。米長期金利が低下したことが新興国からの資金流出懸念を和らげたと考えられるほか、それまで米国の一人勝ちとも言える株価上昇により拡大していた米国と新興国との株価変動の乖離を修正する展開だったと見ることもできます。

【米国株式】

12月の米国株式は大きく調整し、S&P500指数で2009年2月以来の△9%を超える月間の下落率となったほか、ナスダック総合指数は月下旬に、一般に弱気相場入りとされる最高値からの下落率が△20%を超える水準まで下落しました。中国の大手通信メーカー幹部の逮捕による米中関係の更なる悪化懸念、下げ止まらない原油価格、歳出法案を巡る対立による米政府機関の一部閉鎖、トランプ政権幹部の辞任やパウエルFRB議長の解任検討の報道等々、様々な売り材料が意識されましたが、最大のテーマは、グローバル景気の減速や減税効果の剥落等による企業業績の鈍化懸念だったと見られます。月中旬には年内最後となるFOMC（米連邦公開市場委員会）会合が行われましたが、市場ではハト派的（金融引き締め慎重）な内容への期待が高まっていたなかで、FRBは市場が期待していたほど景気に配慮する姿勢を見せなかったことから株価は一段安となりました。また、月下旬から年末にかけては、市場参加者が減少し市場の流動性が細るなかで、日中の株価が乱高下する非常に荒い展開となり、投資家の不安心理をより強める展開となりました。

【欧州株式】

12月のユーロ圏や英国株式も月を通して軟調な推移が続きました。信任投票においてメイ英首相の続投が確実となったことや、イタリアの2019年予算案に係る同国と欧州委員会の合意など、不安材料の一部が払拭された局面では投資家センチメントの一時的な改善が見られましたが、米国の株価調整や欧州経済の先行き懸念が終始株式市場の上値を抑える要因となりました。また、英国でEU（欧州連合）離脱を巡る国内政局の混迷が続いたほか、フランスの反政府デモによる経済損失も警戒されるなど、主要国における政治面での不透明感も引き続き下押し圧力となりました。

【日本株式】

12月の日本株式は米国株式とほぼ連動する形で月下旬にかけて大幅に下落し、TOPIX（東証株価指数）、日経平均株価とも月間の下落率が△10%を超える調整となりました。米国株式の下落や円高地合いとなった為替動向による調整圧力に加え、日本では過去最大となったソフトバンクグループの通信子会社の新規株式公開に向けた換金売りも需給面の重しになったと見られます。

【新興国株式】

12月の新興国株式は下落したものの、先進国株式と比べると相対的に落ち着いた動きとなりました。主要国を見ると、米国との貿易摩擦激化とともに景気減速への懸念が強まっている中国のマイナス寄与が目立ったほか、夏場のリウ急落を受けた物価高等の影響により実質GDP成長率が急減速したトルコの株式市場も軟調でした。一方、12月1日に新大統領が就任したメキシコは、新政権による予算案が財政規律を維持する内容となったことや中央銀行による利上げ等を背景にペソが上昇したことから、米ドル建てで計算される指数を支えました。

【米ドル建て高利回り社債】

12月の米ドル建て高利回り社債は大幅な下落となり、指数の下落率は、米国における約9年半ぶりの利上げと原油価格の大幅下落を受けて調整した2015年12月以来の高さとなりました。中長期の米国債利回りは低下が進んだものの、株価の下落が加速した月中旬から月下旬にかけてスプレッド（米国債利回りに対する上乗せ金利）の拡大が加速し、指数を押し下げました。各セクターとも軟調な推移となりましたが、2015年12月同様、原油価格が大きく下落したことからエネルギーセクターの下落が目立つ展開となったほか、ベース金利の低下と投資家心理の悪化が進展するなか、格付が低い債券ほど下落幅が大きくなりました。

【米ドル建て新興国ソブリン債】

12月の米ドル建て新興国債券は概ね堅調な推移となり、指数は3ヵ月ぶりに上昇しました。グローバルにリスク回避姿勢が強まるなかでも、スプレッドの拡大スピードが速まらなかったほか、残存期間が長めの債券で構成される指数においては、米長期金利の低下による価格押し上げが優勢となりました。

【VIX】

12月のVIXはS&P500指数の大幅下落を受けて急上昇し、株価の下落が加速した月下旬には、大きい振れ幅で不安定に上下するなか2018年2月以来の水準となる36ポイント台まで高騰しました。また、VIX先物は、ほぼ月を通して期近の第1限月や第2限月の先物価格が期先の先物価格よりも高い状況が続き、相場調整時に典型的に見られる価格形成となりました。

運用概況・今後の運用方針

<運用概況(マザーファンド)>

当月は、米ドル建て新興国ソブリン債に投資するETFを除く全ての投資先ファンドが下落し、中でも組入比率が最も高く、下落率も高かった米国株式に投資するETFのマイナス寄与が、基準価額下落の半分強を占めました。ボラティリティ関連運用においては、月中旬までVIX先物の実質的な売りポジションを保有していましたが、VIXやVIX先物の価格推移が不安定だったことを受けて保有割合を低位に抑え、月下旬以降はVIX先物の実質的な買い持ちポジションに切り替えました。売り持ちポジションからは損失が発生したものの、買い持ちポジションからは収益を上げ、前月末比では小幅な下落となりました。

基準価額は前月末比△5%を超えて下落し、2018年においては△6%超の下落となった10月に次ぎ、大幅に下落しました。

為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い(リスク)も、引き続き想定範囲内でコントロールされています。

(※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。)

<今後の運用方針(マザーファンド)>

引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組入れていく予定です。

今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

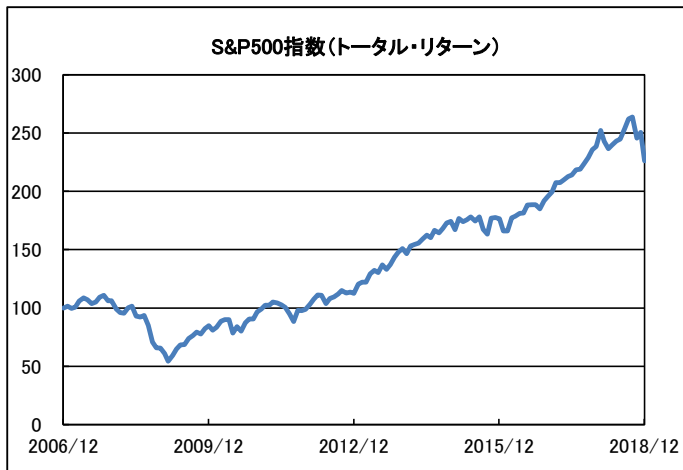
※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(ご参考)主要指数の推移

(2018年12月末現在)

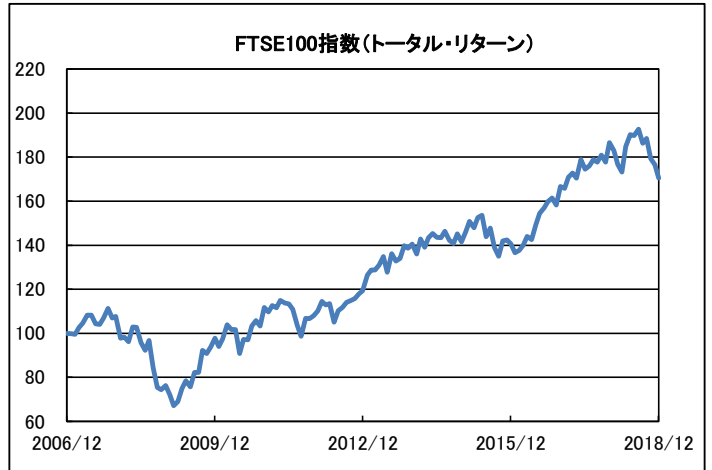
<米国株式>

(米ドルベース)



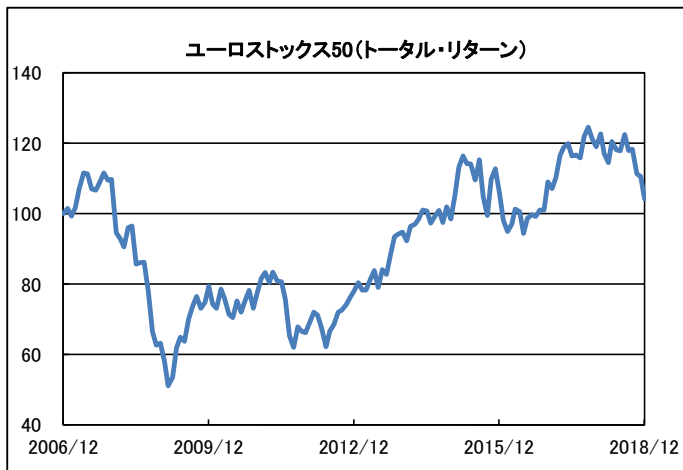
<英国株式>

(英ポンドベース)



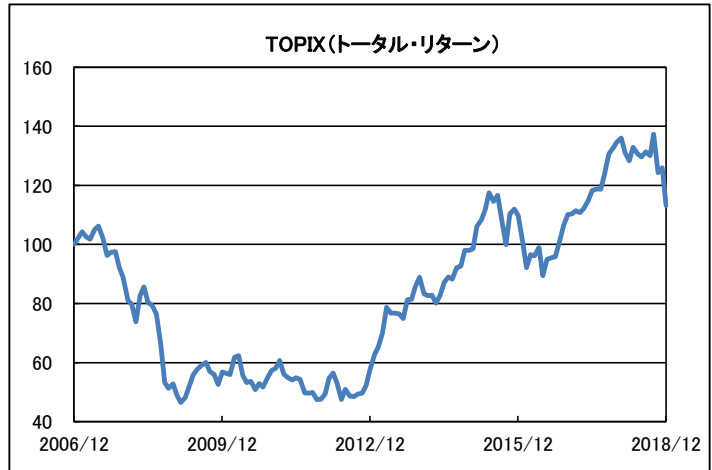
<ユーロ地域株式>

(ユーロベース)



<日本株式>

(円ベース)



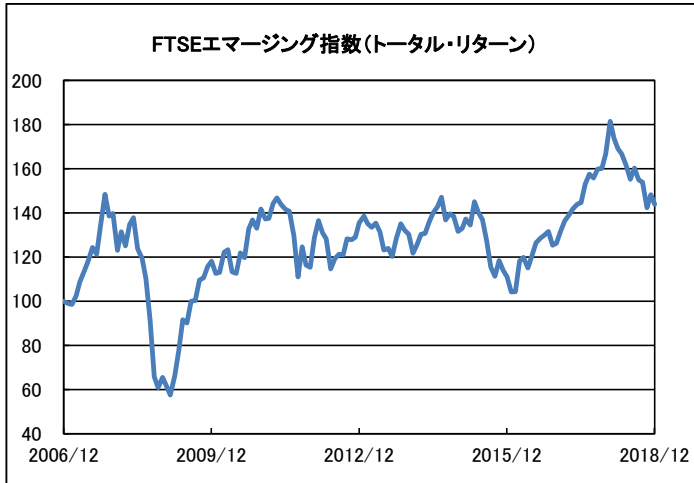
※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

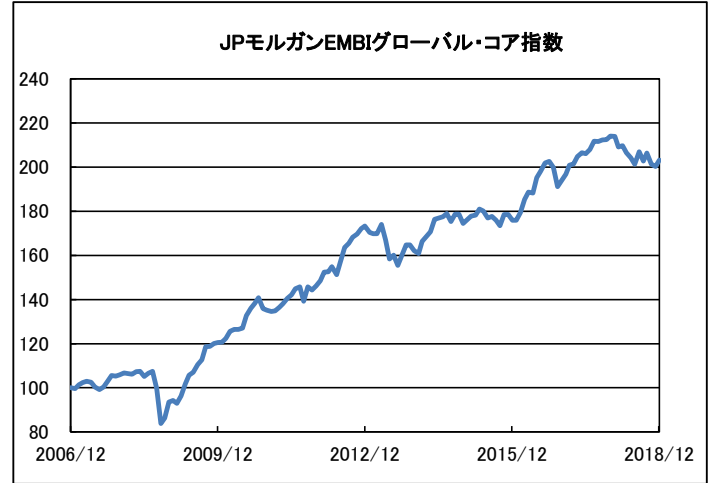
<新興国株式>

(米ドルベース)



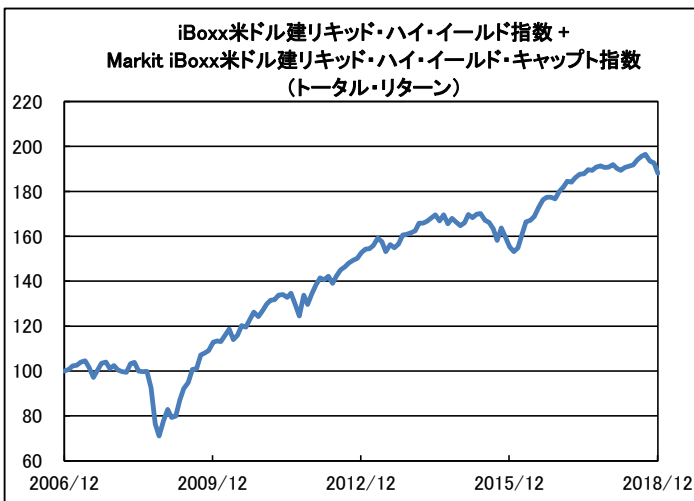
<新興国債券>

(米ドルベース)



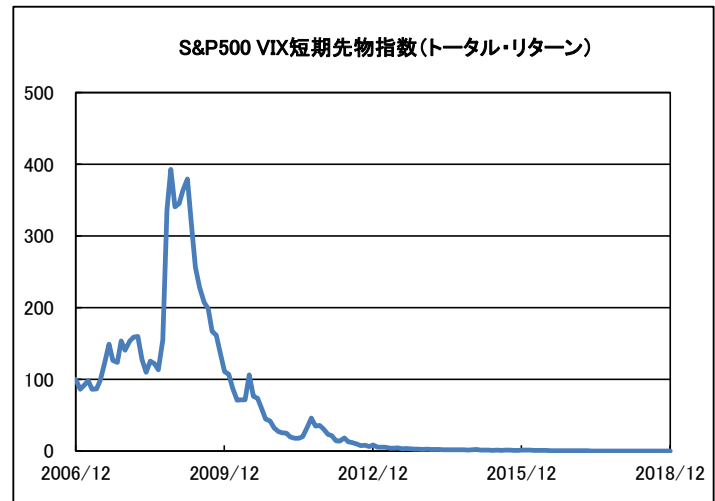
<高利回り社債>

(米ドルベース)



<ボラティリティ関連運用>

(米ドルベース)



※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。



※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界(日本を含みます。)の株式*を投資対象とする投資信託証券および世界の債券を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用*3を行う投資信託証券に分散投資を行います。

*1 新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。

*2 世界の高利回り社債(ハイ・イールド債)および新興国の公社債(新興国債券)を含みます。

*3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法(マネージド・フューチャー)や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法(イベントリスク・ヘッジ運用)、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産(ハイブリッド資産)を実質的に投資対象とする運用等を含みます。

2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】

取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】

債券(公社債等)は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合がありますため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】

ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行います。完全にはヘッジしませんので、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】

エマージング・マーケット(新興国市場)の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

* インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

お申込みメモ

購入単位	… 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	… 購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	… ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	… 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	… 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	… 無期限(2013年4月2日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	… 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	… 毎年1月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	… 毎決算時(ただし休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がある場合、**3.24%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.15%**を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、**(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額**とします。

(1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年0.216%(税抜0.2%)**の率を乗じて得た額とします。

(2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に**12.96%(税抜12.0%)**を乗じて得た額とします。ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの**1.08%(税抜1.00%)**となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

年0.15%

2018年8月31日現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。